

33 6次産業化等による農林水産物・食品の高付加価値化等の推進

【3,060(3,116)百万円】
(平成26年度補正予算 1,241百万円)

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、農林漁業成長産業化ファンドを積極的に活用するとともに、医福食農連携など多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援します。

<背景/課題>

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るためには、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消の取組を推進することが必要です。
- ・「日本再興戦略」においても、農林水産業を成長産業にする重要施策として6次産業化の推進が位置付けられているところです。
- ・このため、農林漁業成長産業化ファンドによる出資や、医福食農連携など農林漁業者と多業種の事業者とのネットワーク形成等の取組を支援する必要があります。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大
(約1兆円(平成22年度) → 3兆円(平成27年度) → 10兆円(平成32年度))

<主な内容>

1. 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用(財投資金)

出資枠 150億円
貸付枠 50億円

(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)を通じ、生産者が主体となって流通・加工業者等と連携する取組に対して、資本の提供と経営支援を一体的に実施します。

(事業実施主体：(株)農林漁業成長産業化支援機構)

2. 6次産業化支援対策

2,684(2,680)百万円
(平成26年度補正予算 1,241百万円)

(1) 6次産業化ネットワーク活動交付金

地域の創意工夫により、農林漁業者と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化等の取組を推進するため、以下の取組を実施します。

① 6次産業化戦略・構想の策定

都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融機関等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化戦略・構想を策定する取組を支援します。

② 新商品開発・製造、販路開拓等の支援

農林漁業者等による新商品の開発・販路開拓、六次産業化・地産地消法等の認定者による融資を活用した加工・販売施設整備等を支援します。

③ 6次産業化プランナーの配置

都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、農林漁業者等による6次産業化の事業計画の作成等を支援する体制を整備します。

④ 地域ぐるみでの6次産業化の支援

市町村の6次産業化戦略・構想に沿って地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新技術の実証、新商品の開発等の取組、加工機械等の整備(六次産業化・地産地消に位置付けられた促進事業者を含む。)に対して支援します。

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは定額、1/2以内、1/3以内、3/10以内)
事業実施主体：民間団体、地方公共団体等

[平成27年度予算の概要]

(2) 6次産業化サポート事業

6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業を総合的にサポートするため、以下の取組を実施します。

- ① 広域で6次産業化に取り組む事業者等向けの支援
広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応するとともに、専門性の高いアドバイスをを行うため、6次産業化中央サポートセンターによる6次産業化プランナーの選定・派遣について支援します。
- ② 6次産業化支援人材育成研修・起業支援研修等の実施
6次産業化プランナー等に対する研修や農林漁業者に対する起業支援研修等を実施します。
- ③ 商談会等開催支援
6次産業化事業者の販路拡大のための商談会等の開催を支援します。
- ④ 6次産業化ネットワーク活動の全国推進・情報提供支援
地域のモデルとなる6次産業化ネットワーク活動を全国的に展開していくため、情報交換会の開催や優良事例の収集・分析、実施モデルの作成等を実施します。
- ⑤ 6次産業化・新産業の創出促進
農林漁業者と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施について支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(3) 農山漁村地域ビジネス創出人材育成委託事業

農山漁村地域において自ら新たな6次産業化ビジネスを創出する人材の育成を行います。

委託費
委託先：民間団体等

3. 医福食農連携の推進 375 (435) 百万円

(1) 医福食農連携コンソーシアム整備等支援 315 (405) 百万円

医学・農学等の関係者や食品産業事業者等による医福食農連携に関するコンソーシアムを形成し、食と健康の因果関係を科学的に調査・分析するとともに、国民の健康に寄与する食品開発を円滑にする取組等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(2) 介護食品普及支援 60 (30) 百万円

「新しい介護食品」の愛称（スマイルケア食）や選び方等を広く国民に普及させるためのシンポジウムの開催等や地場産介護食品の商品開発及び提供システム確立に向けた取組等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(関連対策)

学校給食における地産地消の推進

日本の食魅力再発見・利用促進事業 177 (250) 百万円

学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着に向けて、学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を文部科学省と連携しつつ支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：市町村、民間団体等

<各省との連携>

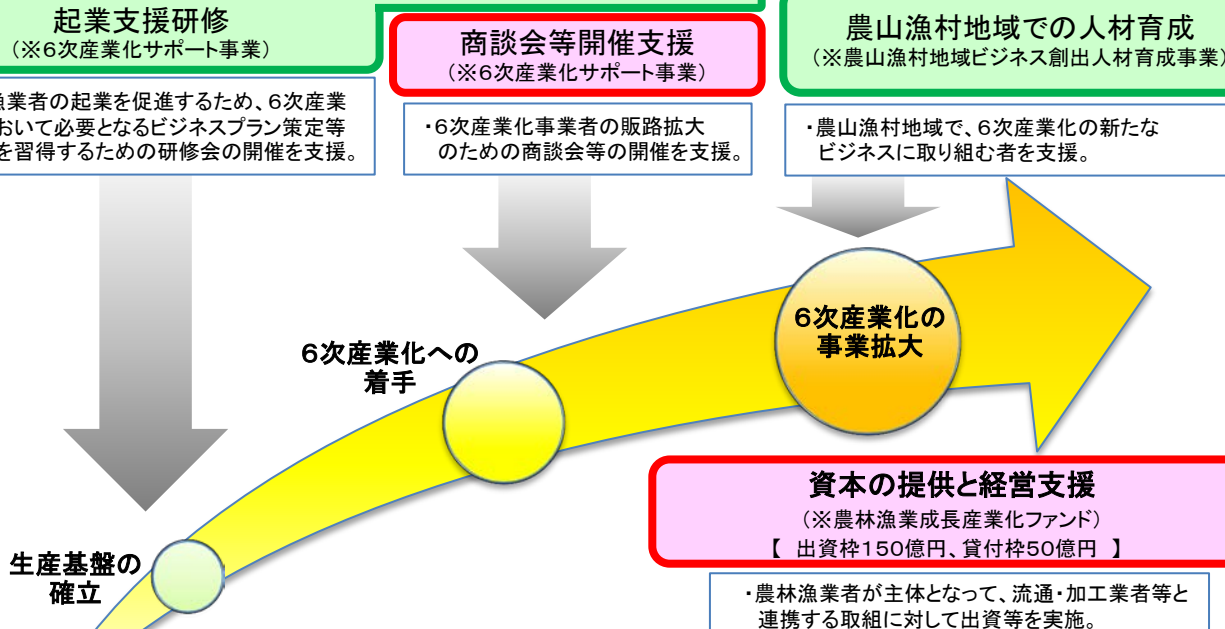
- 文部科学省 ・スーパー食育スクール事業において、学校給食での地場産農林水産物の利用に係る食育効果の検証等を行い、成果を普及

お問い合わせ先：	
1、2 (1)、(2)	①～④、(3) の事業 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
2 (2) ⑤の事業	食料産業局新事業創出課 (03-6738-6317)
3の(1)の事業	食料産業局食品小売サービス課 食産業室 (03-6744-0481)
3の(2)の事業	食料産業局食品製造卸売課 (03-6744-2249)

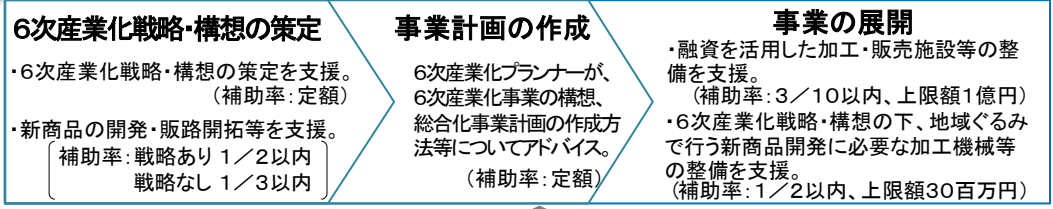
6次産業化支援対策の概要

【平成27年度予算概算決定額 2,684(2,680)百万円】
【平成26年補正予算 1,241百万円】

意欲のある農林漁業者の皆様が主体となって6次産業化に取り組めるよう、事業の発展段階に応じた多様な支援メニューを準備。



6次産業化の取組の戦略的な推進 (※6次産業化ネットワーク活動交付金)



6次産業化・新産業の創出促進 (※6次産業化サポート事業)

・農林漁業者と異業種の事業者が連携して行う、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスの創出に関する事業化可能性調査を支援。
(補助率:定額)

